

DISCLOSURE2022

令和3年度 興栄信用組合 ディスクロージャー誌



興栄信用組合



当組合の概要

名 称	興栄信用組合(略称・こうえい)
本店所在地	〒950-2112 新潟市西区内野町1066番地 (TEL 025-262-3331)
創 立	1956年9月1日
出資金(資本金)	177百万円
店 舗 数	5店舗
組 合 員 数	9,383名
預 金 残 高	25,369百万円
貸付金残高	10,560百万円

(令和4年3月末現在)

目 次

1 あいさつ	1
2 経営理念	1
3 事業の概況	2
4 組合の沿革	3
5 業績のご案内	4
6 リスク管理体制等	6
7 総代会	8
8 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
9 こうえいと地域	12
10 資料編(目次)	16
11 経理・経営内容	17
12 自己資本比率規制 第3の柱(市場規律)に基づく開示	24
13 預金関係	29
14 貸出金関係	30
15 有価証券関係	34
16 その他の業務	36
17 主な手数料一覧	36
18 主要な事業の内容	37
19 開示項目一覧	40



ごあいさつ

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

皆様から、当組合へのご理解を深めていただけたよう、経営内容の開示資料として「令和3年度ディスクロージャー誌」をまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

興栄信用組合は、地域に根差した金融機関として、皆様に安心してお取引いただけたよう経営の健全性を維持し、成長性の確保と収益力の向上に努めしていくとともに、地域の皆様にお役に立てる金融機関を目指し、地域金融の円滑化と金融サービスの向上を図り、地域社会の発展に貢献してまいります。

今後とも、皆様から親しまれ信頼される金融機関として地域を支える力となれるよう役職員一同、一層の努力をいたす所存でありますので、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧賜わりますよう心からお願い申し上げます。

令和4年7月

理事長 清水一男



経営理念

経営理念

興栄信用組合は、協同組織による地域金融機関として
地域社会の豊かさに貢献し、
信用第一を旨に目標達成のため、常に前進努力する。

1. 興栄信用組合は「地域のもの」
2. 興栄信用組合は「地域を大切にし、そして奉仕する」
3. 興栄信用組合は「地域とともに発展する」

経営方針

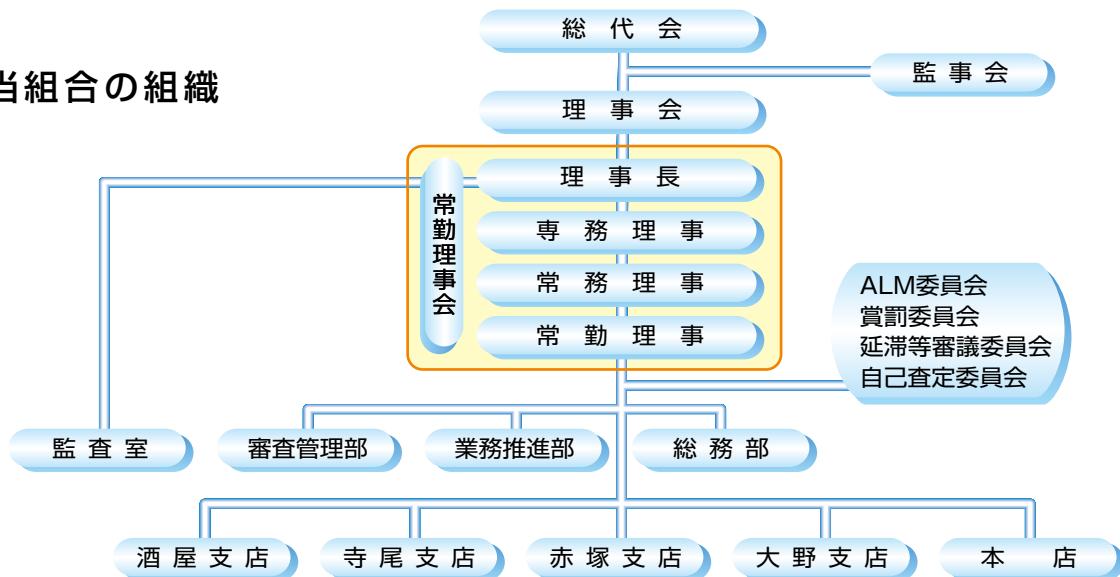
健全経営を保持すると共に、成長性の確保と収益力の向上に努める。

経営管理、法令等遵守、リスク管理態勢の整備・強化を図って行く。

地域金融の円滑化に努め、地域の発展や生活の質の向上に貢献することで、地域での役割を果たして行く。

事業の概況

当組合の組織



役員一覧 (理事および監事の氏名・役職名)

理 事 長(代表理事)	清 水 一 男	理 事(非 常 勤)	林 浩 則
専務理事(代表理事)	若 杉 潤 一	理 事(//)	長 谷 川 和 哉
常務理事(代表理事)	太 田 則 天	監 事(//)	横 山 榮 一
理 事(常 勤)	酒 井 英 樹	監 事(//)	五 十 嵐 健 市
理 事(非 常 勤)	濱 倉 太 門		

(令和4年6月24日現在)

注)当組合は、職員出身者以外の理事(3名)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

店舗一覧 (令和4年7月現在)

店舗名	電話番号	住所	ATM
本 部	〒950-2112	新潟市西区内野町1066番地	025(263)1888(代) ー
本 店	〒950-2112	新潟市西区内野町1066番地	025(262)3331(代) 1台
大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町3282番地1	025(377)2443(代) 1台
赤塚支店	〒950-2261	新潟市西区赤塚字稻場4981番地1	025(239)2145(代) 1台
寺尾支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2丁目23番29号	025(268)3631(代) 1台
酒屋支店	〒950-0324	新潟市 江南区酒屋町字屋敷付840番地	025(280)2570(代) 1台

※現金自動預払機(ATM)は全店に設置しております。

営業地区一覧

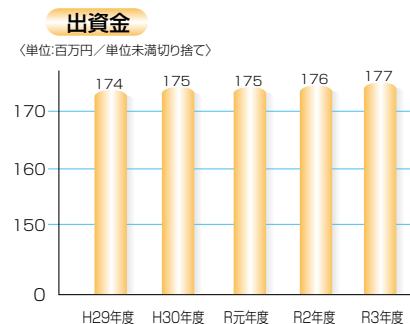
- ・新潟市全域
- ・燕市(旧燕市を除く)
- ・西蒲原郡(弥彦村)



組合の沿革

当組合のあゆみ(沿革)

昭和31年 9月	西蒲原郡内野町大字内野1011番地に事務所を開設。内野信用組合として営業開始。
34年10月	西蒲原郡内野町大字内野537番地に事務所を新築移転。
38年 6月	大野出張所開設。
39年11月	大野出張所、支店に昇格。
40年12月	西蒲原郡黒崎村大字金巻3282番地1に大野支店事務所を新築移転。
41年 8月	赤塚出張所開設。
43年 5月	赤塚出張所、支店に昇格。
45年 9月	新潟市赤塚字稻場4981番地1に赤塚支店を新築移転。
49年12月	内野信用組合を興栄信用組合に改称。
//	新潟市五十嵐下谷内4450番地2に寺尾支店を開設。
53年 4月	新潟市内野町1066番地に本店事務所を新築移転。
55年 9月	酒屋支店開設。
58年 6月	営業地区を新潟市、白根市、新津市、西蒲原郡とする。
58年10月	大野支店事務所を新築。
平成 3年 3月	新潟市酒屋町字屋敷付840番地に酒屋支店を新築移転。
3年11月	信組情報サービス株式会社(SKC)へ電算業務移行。
5年 3月	預金積金200億円達成。
平成17年 8月	当組合地区外で新潟市と合併した「旧豊栄市、旧小須戸町、旧横越町、旧亀田町」について地区拡張を行う。
令和 3年 4月	酒屋支店をサテライト店舗に移行。



佐鴻公園

令和3年度 経営環境・事業概況

国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対する厳しい状況が緩和される中で持ち直しの動きがみられる状況となつてきており、企業部門では、非製造業の一部を除いて改善が見られるものの、企業全体の業況判断としては足踏み状態が続いておりますが、家計部門では、消費者物価が緩やかに上昇する中、個人消費と雇用情勢は持ち直しつつあります。又、地域経済では、住宅・公共投資は下げ止まっているものの、個人消費・設備投資で持ち直しの動きも見られます。新型コロナウイルス感染症による影響は緩和されつつありますが、先行きについては、ウクライナ情勢や原油を始めとする原材料価格の上昇や供給面での制約などが懸念され、予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

令和3年度の業績につきましては、預金積金は、流動性預金増加により期末残高25,369百万円となり、前期比58百万円増加しました。貸出金は、事業性融資の増加により期末残高10,560百万円となり、前期比24百万円増加いたしました。

収益面では、金融機関の本業を表すコア業務純益は、効率的な余資の運用に努めたことや経費の削減により21百万円となりました。また、当期純利益は、与信費用として貸倒引当金の繰入額が増加したことにより、14百万円の計上となりました。

その結果、自己資本比率は、リスクアセット増加により前期比0.72pt減少し14.52%となりましたが、国内基準を大きく上回っており健全性を維持しております。



寺尾中央公園

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

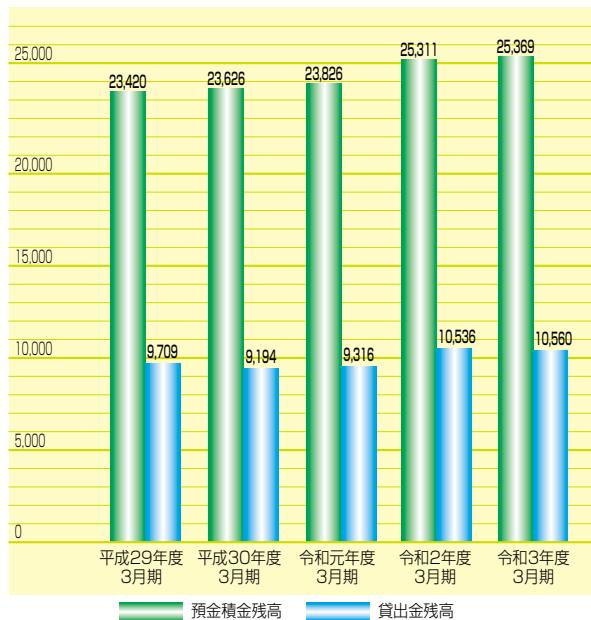
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	376,007	527,080	353,376	357,083	364,569
経常利益(損失)	17,408	149,061	8,371	16,184	15,570
当期純利益(損失)	15,158	145,859	6,829	15,320	14,837
預金積金残高	23,420,544	23,626,935	23,826,728	25,311,422	25,369,867
貸出金残高	9,709,727	9,194,510	9,316,740	10,536,609	10,560,967
有価証券残高	5,728,510	6,283,980	6,509,014	6,872,103	7,676,830
総資産額	25,134,315	25,749,950	25,767,676	28,159,152	28,048,150
純資産額	1,733,888	1,937,246	1,806,565	1,969,499	1,860,418
自己資本比率(単体)	15.31%	15.89%	15.33%	15.24%	14.52%
出資総額	174,870	175,588	175,971	176,510	177,007
出資総口数	174千口	175千口	175千口	176千口	177千口
出資に対する配当金	5,240	5,256	5,274	5,286	5,303
職員数	41人	39人	35人	32人	31人

(注) 1 残高計数は期末日現在のものです。

2 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

■ 預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)



預金積金残高

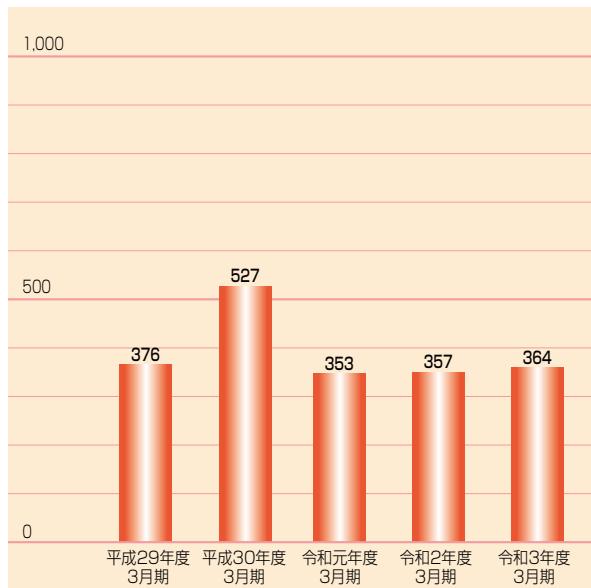
253億69百万円

貸出金残高

105億60百万円

■ 経常収益

(単位：百万円)



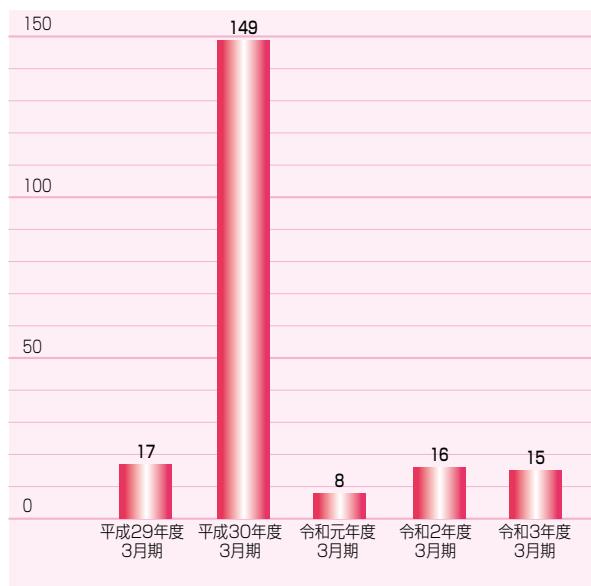
経常収益

3億64百万円

貸出金の利息収入や預け金利息、有価証券利息配当金など、本来の営業活動による収入をあらわします。

■ 経常利益

(単位：百万円)



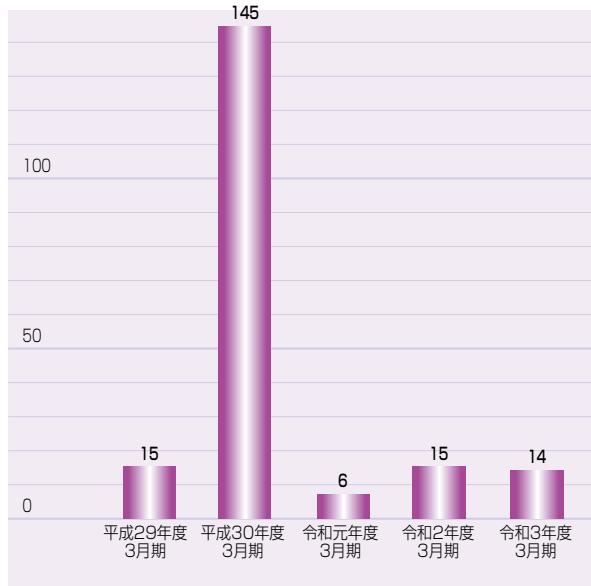
経常利益

15百万円

経常収益から経常費用を引いたもので、本来の営業活動によって得た利益をあらわします。

■ 当期純利益(損失)

(単位：百万円)



当期純利益

14百万円

経常利益に特別利益、特別損失を加減し、税金等も差し引いた最終的な利益で一般に言う“もうけ”になります。

■リスク管理体制

当組合の各業務において発生する様々なリスクを統合的に把握し、当組合の意思決定に必要な情報を集約する組織としてALM委員会を設けリスク情報に基づく業務運営方針、リスク管理体制に関する検討を行っております。

また、リスク管理規程および管理要領に定める各種リスクに対して、リスクごとに管理部署を定め適切なリスク管理をする体制を構築しております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当組合では、融資審査にあたり財務状況、資金用途、返済財源が的確に把握されているかを検証し、健全な融資態度で審査にあたっております。

貸出資産の健全性を維持するため、延滞等審議委員会において管理強化をはかると共に毎期「自己査定基準」に基づき自己査定を実施して「償却・引当計上基準」に基づき適正な償却・引当を実施しております。

【市場関連リスク管理】

市場関連リスクとは、国内外の株式市場、外国為替市場等の相場変動により、損失を被るリスクのことです。

当組合では「余裕資金運用基準」、「有価証券保有目的区分基準」、「有価証券減損処理基準」等の規程整備を行うと共に、経済情勢や金利動向の変化に対するリスクの回避と安定的な収益確保のためALM委員会を開催して資産負債の総合的な管理を図っております。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、事務ミスや不正などの発生により利益や信用が失われるリスクをいいます。

当組合では、各部店において事務水準の向上、事務処理の適正化に努めていると共に、「内部監査規程」に基づき予告なしの臨店監査を本部営業店に対して実施しております。また各部店において「自店検査実施要領」に基づき毎月店内検査を実施して、相互牽制を図り、事務事故の防止に万全を期しております。

■法令遵守(コンプライアンス)体制

法令遵守・諸規程及び指示事項の遵守・不祥事件の未然防止・自店検査の強化・苦情処理体制の強化を徹底して実行するため組合全体のコンプライアンス・プログラムを策定しております。

また本部及び各営業店にコンプライアンス担当者を配置して各職場の指導・啓発に努めるとともに、コンプライアンス担当者会議を通じて各部店で発生した苦情等についての情報を全店で共有し、再発防止に役立てております。

■反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1.組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2.外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3.取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4.有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5.資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事業を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

■勧誘方針

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明をいたします。

2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。

3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様に誤解を招くような勧誘は行いません。

4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるように、内部管理体制の強化に努めます。

※ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■苦情処理及び紛争解決措置の内容

【苦情処理措置】

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【興栄信用組合総務部】 0120-607-999

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kouei.shinkumi.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんばADRセンター（電話：0570-022808）

【紛争解決措置】

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター（電話：025-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：025-247-7433

所在地：〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代 1-1-28

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

所在地：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5

■個人情報保護

当組合では、個人情報に係る関係法令や金融庁ガイドライン等を遵守するため個人情報保護規程を定め、お客さまからご提供いただいた個人情報の適切な保護に努めています。また、個人情報保護に関する基本方針は「個人情報保護宣言」として店頭やホームページなどで公表しています。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下法等といいます)を遵守して以下の考え方方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密性を保ちます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合の窓口等に掲示することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報を取得いたします。

(1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等に

より、直接提供していただいた情報

(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報

(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等に基づき必要と判断される場合

(2) 公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行っています。

(1) お客様にお渡りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合

(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

6. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的の安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があつた場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があつた場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があつた場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止
当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧説のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があつた場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)(2)(3)のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

総務部 TEL 263-1888
FAX 263-1650
eメール koei-shinkumi@nifty.com

以上
(平成29年4月改)

■組合員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

総代会とは？

信用組合は、組合員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく一人一票の議決権として総会を通じて信用組合の経営に反映することとなります。しかし、当組合では、組合員数が多いことから組合員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで当組合では組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員(理事、監事)選任等の経営の重要な事項を決議する当組合の最高意思決定機関です。したがって総会に代わる総代会は、総会同様に組合員一人一人の意見が経営に反映されるよう、組合員の中から定款の規定に従い適正な手続を経て選任された総代の方たちより運営されております。

総代会とその選任方法

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、100人以上105人以下と定款に規定され、総代選挙規定により地区別定数を定めています。

総代の選任方法

- ・組合員の中から、組合員5名以上の推薦を受けた立候補者を受付、地区毎に選挙会を開催し選出致します。
- ・総代の選出については、当組合内部規定に基づき行なっております。

総代会の議事内容

令和4年6月24日に第67期通常総代会を当組合本店で開催し、下記の報告事項および議決事項が付議され、それぞれ承認可決されました。

・報告事項 第66期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告の件

・議決事項

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 第66期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 第66期剰余金処分案承認の件 |
| 第3号議案 | 第67期事業計画および収支予算案承認の件 |
| 第4号議案 | 任期満了に伴う理事改選の件 |
| 第5号議案 | 理事および監事の役員報酬総額決定の件 |
| 第6号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当組合は新潟市・燕市(旧燕市を除く)・西蒲原郡を営業区域とし地元の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展して行くという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お客様の顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さまの事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し地域社会と文化の向上に積極的に取り組んでおります。令和3年度の取組み実績を以下の通り取りまとめましたのでお知らせ致します。

1. ライフスタイルに応じた取引先企業の支援強化

① 経営改善支援等の取組み実績

お取引先企業の経営改善支援のため店舗長、融資担当役席者がお取引先企業に定期的に訪問し、経営改善計画策定のサポートと、経営改善計画実現に向けたサポートを行ってまいりました。また、経営改善支援の取組み先に限らず、お取引先企業の依頼がある場合は、より専門性の高いアドバイスを行うため、外部専門機関を活用し、中小企業診断士等による経営改善計画策定を行うと共に、策定後は改善計画のモニタリングと共にアドバイス等のコンサルティングに努めております。

(単位:先数、%)							
期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α	
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	α のうち再生計画を策定した先数 δ				
86	6	0	6	7.0%	0.0%	50.0%	

(注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和3年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5.「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初から変化しなかった先です。

6.「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

② 創業・新事業支援への取組み

創業先2先に対し創業資金として18百万円の融資実行を行いました。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- 財務制限条項を活用した商品による融資実績…1件30百万円の実行を行いました。
- 動産・債権譲渡担保融資の実績…令和3年度中の取扱いはありませんでした。
- ノンリコースローンの実績…令和3年度中の取扱いはありませんでした。
- 財務諸表が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資…令和3年度中の取扱いはありませんでした。

④外部支援機関の中小企業支援策活用の取組み

当組合は、取引先に対し新潟県よろず支援拠点(にいがた産業創造機構)や新潟県中小企業再生支援協議会(経済産業省)等の外部支援機関の紹介、連携によるサポートを行っております。

また、各種補助金事業の紹介等も行っております。

2.地域活性化につながる多様なサービスの提供

- 相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関としての務めを果たすため、固定金利型住宅ローンの優遇金利条件に地域活性化につなげるための一助として下記の2項目を取り入れております。
 - 地元商工会員業者を利用して住宅を取得する場合、基準金利から▲0.1%
 - 当組合のお取引先企業にお勤めの従業員の方、基準金利から▲0.1%
- 地域の事業者の方々に低利資金の提供を行うためリレーションシップバンкиングの取組時から期間限定で取扱いしている固定金利型特別融資を令和3年度は通年で取扱いを行い、32件123百万円の実行を行いました。
- 経営課題を抱えているものの事業意欲のある事業者の方々の資金繰りの円滑化に資するため、借換資金も可能とする特別融資「こうえい金融円滑化資金」を平成26年6月から取扱い通算で29件108百万円の新規実行を行っております。

3.「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み状況】

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	145件	72件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	52.34%	40.44%
保証契約を解除した件数	2件	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

4.「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み

「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえ、令和2年5月より令和3年5月迄「実質無利子・無担保融資」の取扱いを行うと共に、既存融資の貸付条件の変更等への対応を行い、取引先の資金繰り支援に取り組んでまいりました。また、令和3年4月からは伴走支援型保証制度の取扱いによる支援に取組んでおります。

(単位:件、百万円)

伴走支援型保証制度			融資対応実績(令和3年4月～令和4年3月)		
令和3年4月～令和4年3月			融資実績(実質無利子、無担保融資、伴走支援融資含む)		条件変更
申込受付件数	融資決定件数 (保証承諾件数)	融資決定金額 (保証承諾金額)	実行件数	実行金額	実行金額
9	9	126	148	1,466	389

■文化的・社会的貢献活動

当組合は、「地域のもの」「地域を大切にし、そして奉仕する」「地域とともに発展する」を経営理念としております。主なる貢献活動として、下記のとおり実施しております。

(1)社会福祉事業への協力

平成9年度より、地元の社会福祉事業に役立てていただきため、新潟市社会福祉協議会に対しまして寄付を継続しております。

また、「しんくみの日」に因みまして、例年9月3日には地元の果物、新鮮野菜などのチャリティーバザールを開催し、その売上金を内野地区老人クラブ協議会及び西区老人クラブ赤塚地区協議会に寄付しておりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため「しんくみの日」のチャリティーバザールは中止しました。

(2)しんくみピーターパン募金

新潟県信用組合協会、オリエントコーポレーションと県内の信用組合が協力して、クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一部を、難病や障がいを持つ子供と家族の支援や、子供と家族の健全育成のための社会福祉事業の充実を目的に「しんくみピーターパン募金」活動をしております。

(3)交通遺児基金への協力

平成9年より、毎年「チャリティーゴルフコンペ」を開催し、交通遺児のために役立てて頂くよう募金活動に協力しております。令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため「チャリティゴルフコンペ」は中止しました。

(4)献血活動

毎年9月3日の「しんくみの日」にあわせて、役職員による献血を継続実施しております。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため献血活動を行いませんでした。



※地域に貢献する〈こうえい〉の状況

当組合は地元の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

一人一人の顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し地域社会と文化の向上に取組んでおります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、地域のお客様からお預かりした預金積金は、地域の中小零細業者・一般消費者の皆様への融資としての運用のほか預け金や有価証券による運用を行っています。

(1)当組合の預金・積金状況

(単位:百万円)

	預金・積金区分	令和3年3月	令和4年3月
科目別残高	流動性計	8,275	8,399
	定期預金	15,823	15,833
	定期積金	1,212	1,137
	合計	25,311	25,369
人格別残高	個人	18,856	18,716
	個人事業者	3,637	3,626
	法人	2,816	3,026
	合計	25,311	25,369

(2)特別金利定期預金の状況

当組合では、夏期・冬期の期間限定で特別金利を付した定期預金の取扱をしております。

(単位:百万円)

特別金利定期	令和3年3月	令和4年3月
	1,187	1,120

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域のお客様からお預かりした預金積金を、地域経済の活性化のため、お客様の様々な要望にお応えし、円滑な資金供給を通じてお客様や地域社会に還元しています。
令和3年度の預貸率は41.62%です。

(1) 当組合の貸出状況

【貸出金状況】 (単位:百万円)

	融資区分	令和3年3月	令和4年3月
科目別残高	割引手形	27	11
	手形貸付	435	471
	証書貸付	9,711	9,679
	当座貸越	362	398
	合計	10,536	10,560
人 格 別	個人	2,077	2,006
	個人事業者	3,914	3,832
	法人	4,544	4,722
	合計	10,536	10,560

(2) 制度融資の取扱状況

当組合は、新潟県や新潟市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されご利用を頂いております。

【制度融資状況】

(単位:百万円)

	融資区分	件 数	金額
新潟市	中小企業特別融資他	59	177
新潟県	新型コロナウイルス 感染症対応資金他	201	2,000
合計		260	2,177

(3) 特別融資の概要と実績

当組合では、中小零細企業者への経営安定と地域の資金ニーズにお応えするため、次のような融資要件の特別融資「あーよかった」を発売し好評を頂いております。

※ 融資金額 : 100千円以上30,000千円以内

※ 融資期間 : 1年以上10年以内

【特別融資状況】

(単位:百万円)

	商品名	件 数	金額
証書貸付	あーよかった	134	342

ご融資・支援サービス

お客様 組合員



組合員数 : 9,383人
出資金 : 177百万円

地域サービスの充実

ATMの設置状況

全店舗全てにATM(自動預金・払出機)を設置しております。なお、サービス内容は下記によるご利用ができます。

	稼動日		稼動時間			
	平日	土日 祝日	平日 自	平日 至	土日 祝日 自	土日 祝日 至
本店	○	○	AM 8:00	PM 8:00	AM 9:00	PM 5:00
大野支店	○	×	AM 8:45	PM 5:30	—	—
赤塚支店	○	○	AM 8:00	PM 8:00	AM 9:00	PM 5:00
寺尾支店	○	×	AM 8:45	PM 5:30	—	—
酒屋支店	○	×	AM 8:45	PM 5:30	—	—

全国信組ネット状況

全国の信用組合が提携して、現金自動預払機(CD・ATM)の利用手数料を無料化いたしております。

当組合は、このネット網「しんくみおでねっと」サービスに参加しておりますので、「こうえい」のキャッシュカードは全国のどこでもおでで便利にお使い頂けます。

セブン銀行とのATM利用提携を行い、全国のセブンイレブン・イトーヨーカーにあるセブン銀行ATM(ATMが設置されていない地域・店舗もございます。)で、当組合のキャッシュカードでのご入金、ご出金、残高照会をご利用いただけます。平日8:45～18:00土曜日9:00～14:00は手数料が無料となります。それ以外の場合および祝日のご利用は110円の手数料がかかります。

■キャッシュカードお取扱上のご注意

最近、偽造・盗難キャッシュカードにより預金が不正に引き出される被害が増えています。

被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。

偽造キャッシュカードを用いて預金が不正に引き出された被害の6割弱のケースで類推されやすい暗証番号を使用していたという調査結果もあります。

キャッシュカードをご利用のお客様は類推されやすい暗証番号を使用されているお客様はすみやかに暗証番号を変更してください。

※類推されやすい暗証番号

例)生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等。

暗証番号の変更手続

本支店の窓口にご相談ください。またATMで簡単にキャッシュカードの暗証番号の変更手続ができますのでご利用ください。

キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下記緊急連絡先までご連絡ください。またキャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出ください。

キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先

受付曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	0:00～8:45	047-498-0151	信組ATMセンター
	025-262-3331	本店	
	025-377-2443	大野支店	
	025-239-2145	赤塚支店	
	025-268-3631	寺尾支店	
8:45～17:00	025-280-2570	酒屋支店	
	17:00～24:00	047-498-0151	
土曜・日曜・祝日	0:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター

■こうえいトピックス

令和3年度も前年度同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下の行事・催物を中止等と致しました。



営業店後援会親睦旅行

例年は春先に各店舗毎、後援会の会員参加による一泊二日の親睦旅行を実施しております。[令和3年度は中止]



後援会長会議開催

例年8月に営業店後援会長会議を開催し、ディスクロージャー誌の説明と意見交換しております。[令和3年度は中止]



「しんくみの日」の行事開催

9月3日を「しんくみの日」として、例年「お客様ご来店感謝デー」「献血協力活動」「各店舗周辺の清掃活動」を実施しております。令和3年度は、お客様ご来店感謝デーを中止し、清掃活動（全店）を行いました。



チャリティゴルフ大会開催

例年は秋にチャリティゴルフ大会を開催し、参加者の皆様からチャリティ募金を募り、交通遺児基金へ寄付しております。[令和3年度は中止]



内野まつりに参加

令和3年は開催されませんでしたが、例年は大民謡流しに全職員が参加し、また、内野町3区自治会の山車行列に本店職員が参加しております。



社会福祉協議会への寄付金贈呈

令和3年11月26日（金）社会福祉事業に役立てていただく為、新潟市社会福祉協議会に20万円寄付金を贈呈致しました。

「年金友の会」親睦旅行実施

例年は10月頃に「年金友の会」親睦旅行を開催しております。
[令和3年度は中止]



総代集会開催

例年は11月頃に総代の皆様にミニディスクロージャー誌で上期業績報告と意見交換を行っております。令和3年度は中止しましたが、ミニディスクロージャー誌の配布を行いました。



窓口営業時間変更(昼休み導入)のお知らせ

当組合4店舗につきましては、少人数で、より安全かつ効率的な店舗運営を図るため、令和3年4月1日（木）より、下記の通り窓口の営業時間を変更して11時30分から12時30分までの1時間を昼休みとしております。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象店

大野支店

赤塚支店

寺尾支店

酒屋支店

窓口営業時間（平日） 午前の部 9：00～11：30
午後の部 12：30～15：00

11:30～12:30は
昼休みといたします。

最寄り店（窓口営業時間に変更はございません）

店舗名	所在地	電話番号
本店	新潟市西区内野町1066番地	025-262-3331

※ATMコーナーの営業時間は、変更ございません。（昼休み中も通常通りご利用いただけます）



資料編

経理・経営内容	17
貸借対照表	17
損益計算書	19
剰余金処分計算書	20
報酬体系について	20
業務純益	21
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	21
粗利益	21
総資産利益率	21
総資金利潤率	21
預貸率および預証率	21
受取利息および支払利息の増減	22
1店舗当たりの預金および貸出金残高	22
常勤役職員1人当たりの預金および貸出金残高	22
役務取引の状況	22
その他業務収益の内訳	23
経費の内訳	23
自己資本の構成に関する事項	24
自己資本の充実度に関する事項	25
信用リスクに関する事項	26
(証券化エクスポートジャヤーを除く)	
信用リスク削減手法に関する事項	28
派生商品取引及び長期決済期間取引の	28
取引相手のリスクに関する事項	
証券化エクスポートジャヤーに関する事項	28
出資等エクスポートジャヤーに関する事項	28
リスク・ウエイトのみなし計算が適用	28
されるエクスポートジャヤーに関する事項	
金利リスクに関する事項	28
自己資本調達手段の概要	29
預金関係	29
預金種目別平均残高	29
財形貯蓄残高	29
定期預金種類別残高	29
預金者別預金残高	29
貸出金関係	30
貸出金種類別平均残高	30
貸出金利別残高	30
貸出金使途別残高	30
個人ローン・住宅ローン残高	30
貸出金担保別残高	30
債務保証見返担保別内訳	30
貸出金業種別残高・構成比	31
金融再生法開示債権の保全・引当状況	32
金融再生法開示債権とリスク管理債権の比較	32
貸倒引当金の内訳	33
貸出金償却額	33
有価証券関係	34
有価証券種類別平均残高	34
公共債引受け額	34
有価証券・金銭の信託等の取得価格	
または契約価格、時価及び評価損益	34
有価証券の種類別残存期間別残高	34
満期保有目的の債券	35
その他有価証券	35
時価評価されていない有価証券の	
主な内容及び貸借対照表計上額	35
金銭の信託	35
その他の業務	36
代理貸付残高の内訳	36
内国為替取扱実績	36
主要な手数料一覧	36
主要な事業の内容	37
預金業務	37
ご融資／個人向け融資	38
ご融資／事業者向け融資	38
各種サービスのご案内	39
代理業務	39
開示項目一覧	40

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

資産	令和2年度	令和3年度	負債及び組合員勘定	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	352,241	417,485	預金	25,311,422	25,369,867
預け金	9,963,425	8,989,056	当座預金	145,493	86,745
有価証券	6,872,103	7,676,830	普通預金	8,088,052	8,235,293
国債	102,238	101,030	貯蓄預金	9	6
地方債	326,578	311,095	通知預金	—	40,300
社債	2,570,506	3,046,881	定期預金	15,823,377	15,833,517
株式	105,904	108,649	定期積金	1,212,621	1,137,227
その他の証券	3,766,876	4,109,174	その他預金	41,867	36,776
貸出金	10,536,609	10,560,967	借用金	700,000	700,000
割引手形	27,526	11,166	当座借越	700,000	700,000
手形貸付	435,632	471,366	その他の負債	39,067	24,769
証書貸付	9,711,185	9,679,949	未決済為替借	3,559	1,930
当座貸越	362,265	398,484	未払費用	15,784	7,263
その他の資産	242,657	237,106	給付補てん備金	1,053	556
未決済為替貸	2,307	982	未払法人税等	450	450
全信組連出資金	160,700	160,700	前受収益	2,503	2,428
未収収益	45,910	49,225	払戻未済金	20	—
その他の資産	33,739	26,198	リース債務	5,549	2,653
有形固定資産	200,617	204,167	資産除去債務	7,429	7,575
建物	76,999	74,185	その他の負債	1,718	1,911
土地	102,138	102,138	賞与引当金	6,080	6,341
リース資産	5,549	2,653	退職給付引当金	21,449	23,947
その他の有形固定資産	15,929	25,189	役員退職慰労引当金	21,770	23,320
無形固定資産	1,031	1,031	睡眠預金払戻損失引当金	1	1
その他の無形固定資産	1,031	1,031	偶発損失引当金	1,235	6,342
債務保証見返	32,008	29,344	繰延税金負債	57,617	3,798
貸倒引当金	▲41,541	▲67,838	債務保証	32,008	29,344
(うち個別貸倒引当金)	(▲37,559)	(▲63,007)	負債の部合計	26,189,653	26,187,732
合計	28,159,152	28,048,150	(純資産の部)		
			出資金	176,510	177,007
			普通出資金	176,510	177,007
			利益剰余金	1,625,946	1,635,496
			利益準備金	175,971	176,510
			その他利益剰余金	1,449,975	1,458,986
			特別積立金	1,110,000	1,110,000
			当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	339,975	348,986
			組合員勘定合計	1,802,456	1,812,503
			その他有価証券評価差額金	167,043	47,914
			評価・換算差額等合計	167,043	47,914
			純資産の部合計	1,969,499	1,860,418
			合計	28,159,152	28,048,150

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成20年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年 その他 3年~20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)の債権については、以下のな書き方に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の区分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の区分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し可能と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類しの1年間又は一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した平均値に基づき損失率に基づいて計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。当該部署から独立した部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債務等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、280百万円であります。

7. 償与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額 238,577百万円

年金財政計算上の数理債務の額 229,590百万円

差引額 8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛け金拠出割合(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日) 0.168%

(3) 補足説明 上記(1)の数値について。令和3年3月1日付で確定給付企業年金基金に移行したため、法令に基づき厚生年金基金の令和2年度決算(令和3年3月31日現在)は行っておりません。今回記載している年金資産額等の諸数値は、令和2年年度決算を基に令和2年1月に厚生労働大臣宛てに確定給付企業年金制度への許可申請を行ったものを使用しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,5,766百万円および別途積立金2,475百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の年利均

等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しています。なお、特別

掛け金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

また、当組合は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済金制度に加入しております、掛け金1,970千円を費用処理しております。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共存制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

12. 翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 67百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計指針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」は、各債務者の収益各得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出金の業績悪化等により、当初の見積りに及ばず仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸出金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束には相当の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えると仮定しております。今後の新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、貸出金の債務者区分の変更や予想損失率の上昇などにより引当金が増加し、計算書類に影響を与える可能性があります。

13. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日) (以下、「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これによる計算書類への影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日) (以下、「時価算定基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これによる計算書類への影響はありません。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 159百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 683百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 32百万円

17. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせた表示としております。

18. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元の償還及び利息の支払又は一部にについて保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、国外為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸付または賃貸借契約によるものに限る)であります。

破綻更生債権及びこれらに準する債権額 226百万円

危険債権額 144百万円

要償還債権額 36百万円

合計額 407百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	357,083	364,569
資金運用収益	303,317	320,986
貸出金利息	180,679	182,293
預け金利息	11,616	11,235
有価証券利息配当金	106,952	120,312
その他の受入利息	4,069	7,144
業務取引等収益	12,383	11,997
受入為替手数料	6,478	5,951
その他の業務収益	5,905	6,045
その他業務収益	32,731	22,808
国債等債券売却益	31,823	19,331
その他の業務収益	907	3,477
その他経常収益	8,650	8,777
償却債権取立益	3,800	3,433
株式等売却益	—	5,147
その他の経常収益	4,849	195
経 常 費 用	340,899	348,999
資金調達費用	4,201	3,069
預金利息	4,320	3,627
給付補てん備金繰入額	494	142
借用金利息	▲ 613	▲ 700
業務取引等費用	18,389	17,573
支払為替手数料	3,689	3,267
その他の業務費用	14,699	14,305
その他業務費用	—	50
その他の業務費用	—	50
経 費	304,276	295,569
人 件 費	190,174	181,832
物 件 費	109,131	109,182
税 金	4,969	4,554
その他の経常費用	14,032	32,736
貸倒引当金繰入額	3,633	27,514
貸出金償却	3,607	—
その他の経常費用	6,791	5,222
経 常 利 益	16,184	15,570
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	431	300
固定資産処分損	431	300
税引前当期純利益	15,753	15,269
法人税、住民税及び事業税	450	450
法人税等調整額	▲ 17	▲ 17
法人税等合計	432	432
当 期 純 利 益	15,320	14,837
繰越金(当期首残高)	324,654	334,149
当 期 末 処 分 剰 余 金	339,975	348,986

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当りの当期純利益 83円92銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期未処分剰余金	339,975	348,986
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	5,825	5,800
出資に対する配当金	5,286 (年3%の割合)	5,303 (年3%の割合)
利益準備金	539	497
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	334,149	343,186

■財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認しました。

令和4年6月27日
興栄信用組合

理事長 清水一男

■法定監査の状況

当組合は、協同組織による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」には該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「山崎公認会計士事務所 公認会計士 山崎 真氏、伊藤伸介公認会計士事務所 公認会計士 伊藤 伸介氏」の監査を受けております。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」とは、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては地位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.算定方法 c.支払時期及び方法

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払報酬
対象役員に対する報酬等	20

注1. 対象役員に該当する者は理事4名です。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」19百万円、「退職慰労金」1百万円であります。「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	303,317	320,986
資金調達費用	4,201	3,069
資金運用収支	299,116	317,916
役務取引等収益	12,383	11,997
役務取引等費用	18,389	17,573
役務取引等収支	▲6,006	▲5,575
その他業務収益	32,731	22,808
その他業務費用	—	50
その他業務収支	32,731	22,758
業務粗利益	325,842	335,099
業務粗利益率	1.20%	1.19%
業務純益	24,310	40,231
実質業務純益	26,026	41,079
コア業務純益	▲5,797	21,748
コア業務純益 (投資信託解約益を除く。)	▲12,917	19,508

- (注) 1. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
 2. 業務純益=業務収益-業務費用
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.05	0.05
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.05

- (注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.11	1.14
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.17	1.11
総 資 金 利 鞠 (a - b)	▲0.06	0.03

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度
預 貸 率	期 末	41.62
	期 中 平 残	39.80
預 証 率	期 末	27.15
	期 中 平 残	26.11

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
受 取 利 息 の 増 減	7,222	1,614
支 払 利 息 の 増 減	▲552	▲1,045

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	5,062,284	5,073,973
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	2,107,322	2,112,193

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

常勤役職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
常勤役職員1人当たりの預金残高	703,095	724,853
常勤役職員1人当たりの貸出金残高	292,683	301,741

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
役 務 取 引 等 収 益	12,383	11,997
受 入 為 替 手 数 料	6,478	5,951
その他の受入手数料	5,903	6,044
その他の役務取引等収益	1	—
役 務 取 引 等 費 用	18,389	17,573
支 払 為 替 手 数 料	3,689	3,267
その他の支払手数料	492	489
その他の役務取引等費用	14,207	13,815

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
国 債 等 債 券 売 却 益	31,823	19,331
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	907	3,477
そ の 他 業 務 収 益 合 計	32,731	22,808

経 費 の 内 訳

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
人 件 費	190,174	181,832
報 酬 給 料 手 当	149,941	145,492
退 職 給 付 費 用	15,303	12,378
そ の 他	24,929	23,961
物 件 費	109,131	109,182
事 務 費	61,239	60,075
固 定 資 産 費	19,938	19,983
事 業 費	6,261	5,531
人 事 厚 生 費	1,678	1,593
預 金 保 険 料	7,437	7,445
そ の 他	12,576	14,552
税 金	4,969	4,554
経 費 合 計	304,276	295,569



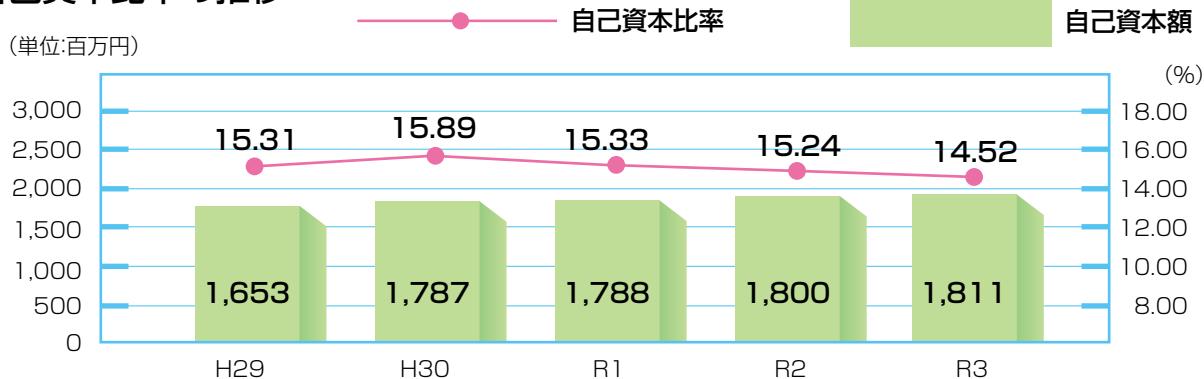
自己資本比率規制 第3の柱（市場規律）に基づく開示

I.自己資本の構成に関する事項

項目	令和2年度	経過措置による 不算入額	令和3年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,797		1,807	
うち、出資金及び資本剰余金の額	176		177	
うち、利益剰余金の額	1,625		1,635	
うち、外部流出予定額（△）	5		5	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3		4	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3		4	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,801		1,812	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0		0	
うち、のれんに係るものとの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・	0		0	
ライツに係るもの以外の額	—		—	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額で	—		—	
あつて自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額（口）	0		0	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（口））（ハ）	1,800		1,811	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,115		11,860	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	694		612	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	11,809		12,472	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.24 %		14.52 %	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。また、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本比率の推移



II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,115	444	11,860	474
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,086	443	11,829	473
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	2,506	100	2,348	93
(iii) 法人等向け	2,724	108	3,332	133
(iv) 中小企業等・個人向け	842	33	842	33
(v) 抵当権付住宅ローン	625	25	614	24
(vi) 不動産取得等事業向け	1,639	65	1,578	63
(vii) 三月以上延滞等	137	5	140	5
(viii) 出資等	97	3	213	8
出資等のエクスポージャー	97	3	213	8
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	253	10	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	160	6	160	6
(xi) その他	2,099	83	2,598	103
② 証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	29	1	30	1
⑦ 中央精算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーションナル・リスク	694	27	612	24
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	11,809	472	12,472	498

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産並びにオフバランス取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。土地、建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。

6. オペレーションナルリスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーションナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	令和2年度				三月 以上延滞 エクス ポート	令和3年度			
	信用リスク エクスポート 期末残高	貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引		信用リスク エクスポート 期末残高	貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引
国 内	24,873	10,592	2,772	—	187	24,764	10,617	3,411	—
国 外	3,100	—	2,349	—	—	2,900	—	2,100	—
地 域 別 合 計	27,973	10,592	5,121	—	187	27,664	10,617	5,511	—
製 造 業	1,294	335	706	—	20	1,313	607	706	—
農 業 、 林 業	197	209	—	—	0	211	211	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,572	1,145	—	—	66	1,691	1,691	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	200	—	200	—	—	300	—	300	—
情 報 通 信 業	1,608	—	1,608	—	—	1,507	—	1,507	—
運 輸 業 、 郵 便 業	36	39	—	—	—	32	32	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	917	760	—	—	6	1,212	1,012	200	—
金 融 業 、 保 険 業	12,644	623	1,650	—	—	11,446	614	1,550	—
不 動 産 業	3,161	2,883	—	—	42	3,726	2,490	—	34
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	50	21	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	432	210	—	—	7	479	479	—	7
生活関連サービス業、娯楽業	125	83	—	—	18	121	121	—	18
教 育 ・ 学 習 支 援 業	116	43	—	—	—	160	160	300	—
医 療 、 福 祉	162	105	—	—	—	170	170	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	610	519	—	—	—	603	603	—	—
そ の 他 の 产 業	89	97	—	—	—	382	82	—	—
国・地方公共団体等	1,815	389	956	—	—	1,775	329	946	—
個 人	2,080	1,894	—	—	24	2,008	2,008	—	24
そ の 他	855	—	—	—	—	917	—	—	—
業 种 别 計	27,973	9,362	5,121	—	187	28,064	10,617	5,511	—
1 年 以 下	9,596	870	214	—	—	9,563	1,061	114	—
1 年 超 3 年 以 下	1,561	761	199	—	—	711	611	100	—
3 年 超 5 年 以 下	1,400	876	324	—	—	1,651	856	395	—
5 年 超 7 年 以 下	1,631	831	300	—	—	1,753	823	530	—
7 年 超 10 年 以 下	3,600	2,193	1,306	—	—	3,212	2,204	1,008	—
1 0 年 超	7,668	4,892	2,776	—	—	8,269	4,891	3,378	—
期間の定めのないもの	1,762	166	—	—	—	2,099	168	—	—
そ の 他	752	—	—	—	—	802	—	—	—
残 存 期 間 别 合 計	27,973	10,592	5,121	—	—	28,064	10,616	5,526	—

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ取引以外のオフバランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産全部又は一部を把握する事が困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、預け金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和 2 年度	2	3	—	2
	令和 3 年度	3	4	—	4
個別貸倒引当金	令和 2 年度	36	37	0	36
	令和 3 年度	37	63	1	36
合 計	令和 2 年度	38	41	0	38
	令和 3 年度	41	67	1	39

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	令和2年度						令和3年度					
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	期末 残高	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
	期首 残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	目 的 使 用			期首 残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	目 的 使 用		
製造業	6	6	0	6	6	—	6	5	1	4	5	—
農業、林業	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10	10	0	10	10	2	10	11	0	10	11	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	5	8	—	5	8	—	8	13	—	8	13	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	2	2	—	2	2	—	2	2	—	2	2	—
生活関連サービス業、娯楽業	7	7	—	7	7	—	7	27	—	7	27	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3	2	0	3	2	—	2	2	0	2	2	—
合計	36	37	0	35	37	3	37	63	1	36	63	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

金額百万円未満は切り捨てて表示しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,062	—	2,110
10%	—	2,457	—	2,512
20%	100	12,933	450	10,991
35%	—	1,800	—	1,768
50%	1,505	97	2,009	326
75%	—	1,165	—	1,178
100%	1,013	4,635	1,190	5,364
150%	—	57	—	61
200%	—	—	—	—
250%	—	107	—	99
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,618	25,319	3,650	24,413

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となつたエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれおりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

<信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤー	①ソブリン向け	312	288	—	—	—	—
	②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③法人等向け	201	170	—	—	—	—
	④中小企業等・個人向け	42	52	—	—	—	—
	⑤抵当権付住宅ローン	13	13	—	—	—	—
	⑥不動産取得等事業向け	36	33	—	—	—	—
	⑦三ヶ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
	⑧出資等	—	—	—	—	—	—
	出資等のエクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
	重要な出資のエクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
	⑨その他	18	19	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポートジャヤー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポートジャヤー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポートジャヤーです。具体的には小口分散基準超過エクスポートジャヤーが含まれます。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

(5)証券化工エクスポートジャヤーに関する事項

該当ありません

(6)出資等エクスポートジャヤーに関する事項

出資等エクスポートジャヤーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	63	71	50	73
非上場株式等	34	34	34	34
合計	97	105	85	108

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポートジャヤー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートジャヤーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	売却益	—	—	5
売却損	—	—	—	—
償却	—	—	—	—

※ 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	令和2年度		令和3年度	
	—	230	—	57

※ 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項

該当ありません

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
		ΔEVE		ΔNII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	468	382	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	14
3	ステイプル化	435	385		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	468	385	0	14
8	自己資本の額	1,800		1,811	

(注) 金利リスクの算出手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

(9)自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。

発行主体	興栄信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	177百万円

預金関係

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	8,358,479	29.2	8,920,534	34.3
定期性預金	16,934,496	70.8	17,084,567	65.7
その他の預金	—	—	—	—
合 計	25,292,975	100.0	26,005,101	100.0

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
財形貯蓄残高	1,188		1,122	

定期預金種類別残高

(単位:千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
定期預金	15,809,856	100.0	15,828,331	100.0
固定金利定期預金	15,805,654	99.9	15,824,128	99.9
変動金利定期預金	4,202	0.0	4,203	0.0
その他の定期預金	—	—	—	—

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	22,494,707	88.8	22,343,299	88.0
法人	2,816,715	11.1	3,026,567	11.9
一般法人	2,534,294	10.0	2,771,242	10.9
金融機関	65,909	0.2	11,688	0.0
公金	23	0.0	15	0.1
合計	25,311,422	100.0	25,369,867	100.0

貸出金関係

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	14,272	0.1	22,783	0.2
手形貸付	452,383	4.4	459,743	4.3
証書貸付	9,211,252	91.4	9,632,060	92.0
当座貸越	389,640	3.8	350,163	3.3
合 計	10,067,548	100.0	10,464,751	100.0

貸出金利別残高

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
貸 出 金	10,536,609	100.0	10,560,967	100.0
固 定 金 利 貸 出 金	5,309,800	50.4	5,387,683	51.0
変 動 金 利 貸 出 金	5,226,809	49.6	5,173,284	49.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	5,222,053	49.5	5,212,518	49.6
設 備 資 金	5,314,556	50.4	5,348,448	50.6
合 計	10,536,609	100.0	10,560,967	100.0

個人ローン・住宅ローン残高

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人 口 一 シ	554,437	25.5	530,210	25.4
住 宅 口 一 シ	1,614,105	74.4	1,556,739	74.5
合 計	2,168,542	100.0	2,086,949	100.0

貸出金担保別残高

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	312,850	2.9	288,647	2.9
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	4,495,201	42.6	4,580,422	42.6
その他の	34,227	0.3	37,740	0.3
信用保証協会・信用保険	2,567,932	24.3	2,595,145	24.3
保証用	2,097,005	19.9	2,007,936	19.9
信 用	1,029,391	9.7	1,051,075	9.7
合 計	10,536,609	100.0	10,560,967	100.0

(注)民間保証会社については、平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「保証」欄に計上しております。

債務保証見返担保別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証用	—	—	—	—
信 用	32,008	100.0	29,344	100.0
合 計	32,008	100.0	29,344	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	539,602	5.1	563,202	5.3
農業、林業	154,439	1.5	170,035	1.6
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,454,378	13.8	1,579,421	15.0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	29,064	0.3	26,219	0.2
卸売業、小売業	883,881	8.4	962,545	9.1
金融業、保険業	625,266	5.9	612,935	5.8
不動産業	2,555,067	24.2	2,429,436	23.0
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	45,850	0.4	47,370	0.4
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	386,646	3.7	437,019	4.1
生活関連サービス業、娯楽業	111,533	1.1	109,783	1.0
教育、学習支援業	116,628	1.1	106,455	1.0
医療、福祉	162,110	1.5	170,428	1.6
その他のサービス	503,066	4.8	488,778	4.6
その他の産業	89,712	0.9	82,328	0.8
小計	7,657,249	72.7	7,785,959	73.7
国・地方公共団体等	359,000	3.4	329,000	3.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,520,360	23.9	2,446,007	23.2
合計	10,536,609	100.0	10,560,967	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)	保全率(D)/(A)	貸倒引当率(C)/(A-B)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	210	176	34	210	100.00	100.00
	令和3年度	226	192	34	226	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	18	18	0	18	100.00	100.00
	令和3年度	144	115	28	144	100.00	100.00
要管理債権	令和2年度	60	16	0	16	27.89	0.19
	令和3年度	36	5	0	5	16.16	0.18
3ヶ月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	60	16	0	16	27.89	0.19
	令和3年度	36	5	0	5	16.16	0.18
不良債権計	令和2年度	289	211	34	245	84.82	44.18
	令和3年度	407	314	63	377	92.49	67.31
正常債権	令和2年度	10,304					
	令和3年度	10,209					
合計	令和2年度	10,594					
	令和3年度	10,617					

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注)1.「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

4.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.に掲げるものを除く)です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利子の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.2.及び4.に掲げるものを除く)です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等(B)」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

8.金額は決算後(償却後の)計数です。

金融再生法開示債権とリスク管理債権の比較

(単位:百万円)

金融再生法(総与信)			リスク管理債権(貸出金)				
開示債権	債権額	うち貸出金	破綻先債権	延滞債権	3ヶ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	計
破綻更生債権 これらに準ずる債権	226	226	71	154	—	—	226
(破綻先債権)	(72)	(71)	(71)	—	—	—	(71)
(実質) (破綻先債権)	(154)	(154)	—	(154)	—	—	(154)
危険債権	144	144	—	144	—	—	144
(個別引当対象額計)	371	(370)	71	298	—	—	370
要管理債権	36	36	—	—	0	36	36
小計	407	407	71	298	0	36	407
正常債権	10,209	10,153					
債権額合計	10,617	10,560					

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	3	1	4	0
個別貸倒引当金	37	1	63	25
貸倒引当金合計	41	3	67	26

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	3	—



大野支店



赤塚支店



寺尾支店



酒屋支店

有価証券関係

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	99,571	1.5	99,713	1.3
地方債	310,885	4.7	300,420	4.1
社債	2,401,707	36.4	2,807,188	38.1
株式	98,012	1.5	96,595	1.3
その他の証券	3,695,983	55.9	4,072,605	55.2
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	6,606,159	100.0	7,376,522	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

公共債引受額

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
国債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:千円)

項目	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	令和2年度末 6,872,103	6,850,517	▲21,586
	令和3年度末 7,676,831	7,646,004	▲30,826
金銭の信託	令和2年度末 —	—	—
	令和3年度末 —	—	—
デリバティブ等商品	令和2年度末 —	—	—
	令和3年度末 —	—	—

(注) 1. 「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

有価証券の種類別残存期間別残高

●令和2年度

(単位:千円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのない	合計
国債	—	102,238	—	—	—	—	—	102,238
地方債	—	105,933	—	36,315	107,875	76,454	—	326,578
社債	100,281	—	103,395	202,790	535,897	1,628,142	—	2,570,506
株式	—	—	—	—	—	—	105,904	105,904
外國証券	101,020	—	216,036	99,720	700,277	1,122,158	—	2,239,211
その他の証券	—	102,220	193,890	510,970	109,670	—	610,915	1,527,665
合計	201,301	310,392	513,321	849,795	1,453,719	2,826,755	716,819	6,872,103

●令和3年度

(単位:千円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのない	合計
国債	101,030	—	—	—	—	—	—	101,030
地方債	11,000	125,910	22,000	18,306	124,330	9,548	—	311,095
社債	—	—	203,062	100,540	527,743	2,215,535	—	3,046,880
株式	—	—	—	—	—	—	108,649	108,649
外國証券	—	—	210,958	393,381	396,930	1,128,685	—	2,129,954
その他の証券	—	—	374,170	392,890	—	—	1,212,160	1,979,220
合計	112,030	125,910	810,190	905,117	1,049,003	3,353,769	1,320,809	7,676,830

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	350	328	▲21	350	319	▲30
	小計	350	328	▲21	350	319	▲30
合計		350	328	▲21	350	319	▲30

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	71	63	7	73	50	22
	債券	2,599	2,510	89	2,367	2,299	67
	国債	102	99	2	101	99	1
	地方債	326	306	20	311	295	15
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,170	2,104	66	1,955	1,903	51
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	2,430	2,279	150	1,472	1,377	94
	小計	5,100	4,853	247	3,913	3,728	185
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	399	403	▲3	1,091	1,103	▲11
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
合計	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	399	403	▲3	1,091	1,103	▲11
	その他	986	1,000	▲13	2,287	2,402	▲115
	小計	1,386	1,403	▲17	3,378	3,505	▲127
	合計	6,487	6,256	230	6,487	7,233	57

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
満期保有目的の債券	—		—	
非上場外国証券	—		—	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—		—	
子会社・子法人等株式	—		—	
関連法人等株式	—		—	
その他有価証券	34		34	
非上場株式	34		34	
非上場外国証券	—		—	

金銭の信託

該当ありません。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
全国信用協同組合連合会	32,008	29,344
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	(中小企業事業) (国民生活事業)	— —
住宅金融支援機構	32,853	16,630
合計	64,861	45,974

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	金額	金額	金額
送金・振込	仕向	6,061	被仕向	6,568
	被仕向	5,519	被仕向	5,586
代金取立	仕向	1,007	被仕向	1,060
	被仕向	217	被仕向	198

主な手数料一覧

種類		手数料		種類	手数料	
		窓口	ATM利用			
振込	当組合宛	同一店内	3万円未満	110円	0円	
		3万円以上	330円	0円		
		3万円未満	220円	110円		
		3万円以上	440円	220円		
	他行宛	電信扱い	3万円未満	550円	330円	
		3万円以上	770円	550円		
		3万円未満	440円	—		
		3万円以上	660円	—		
		組戻料		660円		
		電信	本支店宛	440円		
		他行宛		880円		
送金	当組合宛	普通通	本支店宛	440円		
		他行宛		660円		
		組戻料		660円		
		同一店内		110円		
	他行宛	3万円未満		220円		
		3万円以上		440円		
		3万円未満		550円		
		3万円以上		770円		
		同一手形交換所内	割引手形・担保手形・受入証券等	440円		
		同一手形交換所外	集中取立(普通扱い)	880円		
取扱手数料等		個別取立(至急扱い)		1,100円		
		組戻料		880円		
		店頭呈示料		880円		
		不渡手形返却料		880円		
両替手数料	同一手形交換所内		440円			
	集中取立(普通扱い)		880円			
	個別取立(至急扱い)		1,100円			
	組戻料		880円			
	店頭呈示料		880円			
	不渡手形返却料		880円			
	※当組合の組合員は、同一店内の窓口でのお振込及び両替300枚以下までの手数料が無料となります。					
	でんさいネット					
	各種発行手数料					
	融資関係					
	その他					

主要な事業の内容

預金業務

種類	商品内容	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通預金と定期預金をセット。受取る、支払う、借りるの3つが一冊の通帳になっています。ご融資は定期預金の90%（最高300万円）までご利用になれます。	普通預金は出し入れ自由	普通預金 1円以上 定期預金 各種定期の限度額
貯蓄預金	普通預金の手軽さ、便利さ、定期預金を反映した高利回りの預金です。残高が基準残高以上の場合は、その期間有利な金利が適用されます。 I型基準残高30万円以上 II型基準残高10万円以上	いつでも出し入れ自由	1円以上
普通預金	出し入れ自由で、家計簿代わりに便利な預金です。公共料金等の自動支払い、キャッシュカード（CD）の利用ができます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引代金の決済に便利で安全な小切手、手形がご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	納税準備のご預金です。税金が楽に納められ利息も普通預金より高く、そのうえ非課税となります。	ご入金は自由 お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	多様化する資金運用にお応えできる預金です。短期間でも有利な運用ができ、しかも確定利回りですから安心です。	1か月以上 5年以内	100円以上 1,000万円未満
	この預金の適用利率は、その時の市場金利を参考に決定し、高利回りで大口資金の運用に適しております。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	利息が利息を生む1年複利で有利な便利さを備えた預金です。1年据置後は1か月以上前の連絡により、自由に満期日の指定、元金の一部お引き出しがいただけます。	据置期間1年 1年以上 3年以内	100円以上
	6か月毎に金利情勢に応じて適用利率を変動します。	1年・2年・ 3年	100円以上
	定期預金と定期積金をパックした預金で、目的に合わせた資金づくりに有利です。	・満期日指定型 ・エンプレス型	100円以上
定期積金	スーパー定期積立	6か月以上 7年以内	100円以上
	譲渡性預金	2週間以上 2年以内	5,000万円以上
財形預金	「勤労者財産形成促進制度」に基づく給与・賞与からの天引き預金です。		
	財形年金預金 満60才以降に積立預金を年金形式でお受取になります。 財形年金預金と財形住宅預金は合算して元利金550万円以内まではお利息は非課税です。	積立期間 5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金 住宅取得資金の貯蓄を目的として、準備してください。	積立期間 3年以上	
	一般財形預金 教育資金・結婚資金等の準備に備えてください。		



ご融資／個人向け融資

★…Web受付可能ローン

種類	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
 住宅ローン	住宅の新築、購入、土地の購入、他金融機関借換等、マイホームプラン実現のお手伝いをします。	6,000万円以内	35年以内
 多目的ローン ★ (全国しんくみ保証券保証付)	自動車の購入、教育費用、リフォーム、ご結婚資金等の資金使途が明確なものにご利用いただけます。(事業性資金は除きます。) ※但し資金使途が教育またはリフォームの場合のご融資期間は15年以内となります。	1,000万円以内	10年以内 (※参照)
 フリーローン フリーローンチョイス ★ (全国しんくみ保証券保証付)	お使いみちはご自由です。(事業性資金は除きます。) ※フリーローンチョイスのWeb経由申込みでの上限は500万円です。	500万円以内 1,000万円以内	10年以内
 マイカーローン カーライフローン ★ (全国しんくみ保証券保証付)	自動車、自動二輪車の購入、修理、車検費用等、車に関するすべての費用についてご利用いただけます。	500万円以内 1,000万円以内	7年以内 10年以内
 教育ローン 奨学ローン ★ (全国しんくみ保証券保証付)	受験料、入学費用、授業料、アパート家賃等入学時、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	500万円以内 1,000万円以内	15年以内
 リフォームローン (全国しんくみ保証券保証付)	住宅の増改築、修繕、造園資金等により快適な住まいづくりのお手伝いをします。	1,000万円以内	15年以内
 まとまるくん (ライフカード保証付)	金融機関、信販、消費者金融等の他社借入をおまとめするための資金です。 (事業性資金は除きます。)	10万円～ 500万円以内	10年以内
 スピードローン ★ (クレディセゾン保証付)	お使いみちは自由です。パート、アルバイト、主婦の方もご利用いただけ、最短60分のスピード審査で回答いたします。	10万円～ 500万円以内	6か月～ 10年以内
 カードローン (全国しんくみ保証券保証付)	お使いみちは自由です。急な出費にもお役に立ち、ご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	3年自動更新
 カードローン アラカルト ★ (全国しんくみ保証券保証付)	お使いみちは自由です。急な出費にもお役に立ち、ご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	1年自動更新

ご融資／事業者向け融資

種類	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
一般融資	割引手形……商業手形の割引をご利用いただけます。 手形貸付……商品の仕入等事業に必要な短期運転資金をご利用いただけます。 証書貸付……店舗新築、機械設備等事業に必要な長期設備資金をご利用いただけます。 当座貸越……一定の貸越契約額まで自由にご利用いただけます。		
事業者カードローン (信用保証協会保証付)	カードで事業資金をスピーディにご利用いただけます。 ご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます。	無担保保証型 100万円～500万円 有担保保証型 100万円～2,000万円	2年間 (保証協会が認めた場合更新可能です)
ビジネスローン (全国しんくみ保証券保証付)	事業に必要な運転資金、設備資金等をスピーディにご利用いただけます。	法人 1,000万円以内 個人事業主 500万円以内	5年以内
スピードローン ★ (クレディセゾン保証付)	事業に必要な運転資金、設備資金等お使いみちは自由です。(法人は除きます。)	10万円～ 500万円以内	6か月～ 10年以内
シンプルカードローン プライムα	事業に必要な運転資金、設備資金等目的に応じて自由にご利用いただけます。	100万円～ 500万円以内	2年間 (資格要件を満たす場合1回の更新可能です)
シンプルカードローン プライム (ライフカード保証付)	事業に必要な運転資金、設備資金等目的に応じて自由にご利用いただけます。	10万円～ 500万円以内	法人 3年間 (継続審査のうえ更新可能です) 個人事業主・法人代表者 1年自動更新
米農ローン (原則300万円超は新潟県農業信用基金協会保証付)	農業経営に必要な、運転・設備・借換資金をご利用いただけます。	運転300万円以内 設備1,000万円以内	7年以内
地方公共団体制度融資	新潟県、新潟市による中小企業向けの各種制度融資をお取扱いしております。		
代理貸付業務	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会の取扱窓口として各種代理業務をお取扱いしております。		

各種サービスのご案内

種類	内容																																																																											
こうえいキャッシュサービスコーナーご利用手数料	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご利用店舗</th> <th rowspan="2">ご利用日</th> <th rowspan="2">ご利用時間</th> <th>手数料</th> </tr> <tr> <th>お引出し</th> <th>お預入れ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本店 赤塚支店</td> <td>平日</td> <td>8:00~20:00</td> <td rowspan="3">無料</td> <td rowspan="3">無料</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>9:00~17:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日・祝日</td> <td>9:00~17:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大野支店 寺尾支店 酒屋支店</td> <td>平日</td> <td>8:45~17:30</td> <td rowspan="3">ご利用できません。</td> <td rowspan="3">無料</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日曜日・祝日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>全国の金融機関の現金自動預払機(CD・ATM)での「出金・残高照会」がご利用いただけます。相互入金提携金融機関(※1、※2)、セブン銀行、ゆうちょ銀行のATMでは、「入金、出金、残高照会」がご利用いただけます。 後記の無料化手数料以外のご利用は手数料がかかります。 ※1 「相互入金提携金融機関」とは、全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関を指します。 ※2 県内に本店を置く信用組合、信用金庫、労働金庫はすべてでお取扱いできます。</p>				ご利用店舗	ご利用日	ご利用時間	手数料	お引出し	お預入れ	本店 赤塚支店	平日	8:00~20:00	無料	無料	土曜日	9:00~17:00	日曜日・祝日	9:00~17:00	大野支店 寺尾支店 酒屋支店	平日	8:45~17:30	ご利用できません。	無料	土曜日		日曜日・祝日																																																	
ご利用店舗	ご利用日	ご利用時間	手数料																																																																									
			お引出し	お預入れ																																																																								
本店 赤塚支店	平日	8:00~20:00	無料	無料																																																																								
	土曜日	9:00~17:00																																																																										
	日曜日・祝日	9:00~17:00																																																																										
大野支店 寺尾支店 酒屋支店	平日	8:45~17:30	ご利用できません。	無料																																																																								
	土曜日																																																																											
	日曜日・祝日																																																																											
しんくみお得ねっと	<p>全国の信用組合が提携して、現金自動預払機(CD、ATM)の利用手数料(お引出し)を無料化しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご利用日</th> <th rowspan="2">ご利用時間</th> <th>手数料</th> </tr> <tr> <th>お引出し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>8:45~18:00</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>9:00~14:00</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記、取扱時間以外およびお預入れは、手数料がかかります。</p>  <p>対応ATMにはこのステッカーを貼付しています。</p>				ご利用日	ご利用時間	手数料	お引出し	平日	8:45~18:00	無料	土曜日	9:00~14:00	無料																																																														
ご利用日	ご利用時間	手数料																																																																										
		お引出し																																																																										
平日	8:45~18:00	無料																																																																										
土曜日	9:00~14:00	無料																																																																										
通帳記帳サービス	<p>当組合の通帳を提携信用組合の対応ATMで記帳できます。</p> <p>対応ATMには  のステッカーを貼付しています。</p>																																																																											
セブン銀行 ゆうちょ銀行 (当組合キャッシュカード利用)	<p>セブン銀行キャッシュサービスコーナーご利用手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご利用日</th> <th rowspan="2">ご利用時間</th> <th colspan="2">手数料</th> </tr> <tr> <th>お引出し</th> <th>お預入れ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平日</td> <td>0:00 ~ 8:45</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>8:45 ~ 18:00</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>18:00 ~ 24:00</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">土曜日</td> <td>0:00 ~ 9:00</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>9:00 ~ 14:00</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>14:00 ~ 24:00</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>日曜日・祝日</td> <td>0:00 ~ 24:00</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※毎日4:00~4:10の間および第2、第4日曜日の前日23:48~当日7:00の間はご利用できません。</p>		ご利用日	ご利用時間	手数料		お引出し	お預入れ	平日	0:00 ~ 8:45	110円	110円	8:45 ~ 18:00	無料	無料	18:00 ~ 24:00	110円	110円	土曜日	0:00 ~ 9:00	110円	110円	9:00 ~ 14:00	無料	無料	14:00 ~ 24:00	110円	110円	日曜日・祝日	0:00 ~ 24:00	110円	110円	<p>ゆうちょ銀行キャッシュサービスコーナーご利用手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご利用日</th> <th rowspan="2">ご利用時間</th> <th colspan="2">手数料</th> </tr> <tr> <th>お引出し</th> <th>お預入れ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平日</td> <td>7:00 ~ 8:45</td> <td>220円</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>8:45 ~ 18:00</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>18:00 ~ 23:00</td> <td>220円</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※お預入れは21:00までとなります。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">土曜日</td> <td>7:00 ~ 9:00</td> <td>220円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>9:00 ~ 14:00</td> <td>110円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>14:00 ~ 23:00</td> <td>220円</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※お預入れは17:00までとなります。</td> </tr> <tr> <td>日曜日・祝日</td> <td>7:00 ~ 23:00</td> <td>220円</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※お預入れは9:00~17:00までとなります。</td> </tr> </tbody> </table>		ご利用日	ご利用時間	手数料		お引出し	お預入れ	平日	7:00 ~ 8:45	220円	220円	8:45 ~ 18:00	110円	110円	18:00 ~ 23:00	220円	220円	※お預入れは21:00までとなります。				土曜日	7:00 ~ 9:00	220円	-	9:00 ~ 14:00	110円	110円	14:00 ~ 23:00	220円	220円	※お預入れは17:00までとなります。				日曜日・祝日	7:00 ~ 23:00	220円	220円	※お預入れは9:00~17:00までとなります。			
ご利用日	ご利用時間	手数料																																																																										
		お引出し	お預入れ																																																																									
平日	0:00 ~ 8:45	110円	110円																																																																									
	8:45 ~ 18:00	無料	無料																																																																									
	18:00 ~ 24:00	110円	110円																																																																									
土曜日	0:00 ~ 9:00	110円	110円																																																																									
	9:00 ~ 14:00	無料	無料																																																																									
	14:00 ~ 24:00	110円	110円																																																																									
日曜日・祝日	0:00 ~ 24:00	110円	110円																																																																									
ご利用日	ご利用時間	手数料																																																																										
		お引出し	お預入れ																																																																									
平日	7:00 ~ 8:45	220円	220円																																																																									
	8:45 ~ 18:00	110円	110円																																																																									
	18:00 ~ 23:00	220円	220円																																																																									
※お預入れは21:00までとなります。																																																																												
土曜日	7:00 ~ 9:00	220円	-																																																																									
	9:00 ~ 14:00	110円	110円																																																																									
	14:00 ~ 23:00	220円	220円																																																																									
※お預入れは17:00までとなります。																																																																												
日曜日・祝日	7:00 ~ 23:00	220円	220円																																																																									
※お預入れは9:00~17:00までとなります。																																																																												
デビットカードサービス	<p>デビットカードサービス加盟店での買物代金をキャッシュカードで支払ることができます。</p>																																																																											
クレジットカード	<p>しんくみピーターパンカードの取扱いをしております。</p>																																																																											
給与振込サービス	<p>給与・賞与の振込指定ができます。</p>																																																																											
年金自動受取サービス	<p>国民年金・厚生年金・共済年金等の振込指定ができます。</p>																																																																											
配当金の自動受取サービス	<p>配当金を指定口座に直接振込指定ができます。</p>																																																																											
夜間金庫	<p>当組合の営業終了後、売上金を安全に保管し、翌営業日にご指定の預金口座に入金いたします。(本店)</p>																																																																											
各種自動支払サービス	<p>公共料金・各種税金、保険料、クレジット代金等をご指定の預金口座から自動的にお支払いできます。</p>																																																																											
株式の払込み	<p>会社の設立や、増資をなさる場合の株式払込金の受け入れ委託事務のお取り扱いをしております。</p>																																																																											
為替サービス	<p>全国どこの金融機関へでもご送金、お振込、手形・小切手などの取立てが安全・確実にできます。</p>																																																																											
でんさいネット	<p>全国の銀行間ネットワークを活用して、金融の円滑化・効率化を図ることができます。</p>																																																																											
インターネット口座 振替受付サービス	<p>インターネットを通じてご利用代金等の口座振替受付を行うことができます。</p>																																																																											

代理業務

当組合では、次の業務を取り扱っております。

(株)日本政策金融公庫代理店

独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店

新潟市収納代理金融機関

(株)商工組合中央金庫代理店

独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店

独立行政法人住宅金融支援機構代理店

新潟県後期高齢者医療広域連合収納代理金融機関

新潟県収入証紙取扱店

全国信用協同組合連合会代理店

新潟県収納代理金融機関

開示項目一覧

概況・組織

1 経営理念・経営方針	1
2 組織	2
3 役員一覧	2
4 職員数	3
5 店舗一覧	2
6 営業地区一覧	2
7 経営環境・事業概況	4
8 組合員数・出資金等	3
9 リスク管理情報	6-32
10 コンプライアンス(法令等遵守)	6
11 総代会	8-9
12 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10-11
13 法定監査の状況	20
経理・経営内容	
14 主要な経営指標の推移	4
15 貸借対照表	17-18
16 損益計算書	19
17 剰余金処分計算書	20
18 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性に関する事項	20
19 業務純益・粗利益	21
20 総資産利益率	21
21 総資金利鞘	21
22 単体自己資本比率(国内基準)	4
23 自己資本の構成に関する事項	24
24 自己資本の充実度に関する事項	25
25 信用リスクに関する事項(証券化工クスポートを除く)	26
26 信用リスク削減手法に関する事項	28
27 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	28
28 証券化工クスポートに関する事項	28
29 出資等エクスポートに関する事項	28
30 リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項	28
31 金利リスクに関する事項	28
32 自己資本調達手段の概要	29
33 資金運用・調達勘定の平均残高等	21
34 受取利息および支払利息の増減	22
35 役務取引の状況	22
36 その他業務収益の内訳	23
37 常勤役職員1人当たりの預金および貸出金残高	22
38 1店舗当たりの預金および貸出金残高	22
39 預貸率	21
40 預証率	21
41 経費の内訳	23

資金運用

42 預金種目別平均残高	29
43 財形貯蓄残高	29
44 定期預金種類別残高	29
45 預金者別預金残高	29
46 貸出金種類別平均残高	30
47 貸出金業種別残高・構成比	31
48 貸出金利別残高	30
49 貸出金使途別残高	30
50 個人ローン・住宅ローン残高	30
51 貸出金担保別残高	30
52 債務保証見返担保別内訳	30
53 破綻先債権額	32
54 延滞債権額	32
55 3ヶ月以上延滞債権額	32
56 貸出条件緩和債権額	32
57 貸倒引当金の内訳	33
58 貸出金償却額	33
59 有価証券の種類別残存期間別残高	34
60 有価証券種類別平均残高	34
61 公共債引受額	34
62 有価証券、金銭の信託等の取得価格 または契約価格、時価及び評価損益	34
63 満期保有目的の債券	35
64 その他有価証券	35
65 時価評価されていない有価証券の 主な内容及び貸借対照表計上額	35
66 金銭の信託	35

その他の業務

67 主な手数料一覧	36
68 代理貸付残高の内訳	36
69 内国為替取扱実績	36

その他

70 沿革・あゆみ	3
71 こうえいと地域	12-13
72 主要な事業の内容	37-38-39
73 トピックス	14-15
74 報酬体系について	20

苦情相談窓口

フリーダイヤル

0120-607-999

ホームページ

<http://www.kouei.shinkumi.jp/>



2022 DISCLOSURE
KOUEI SHINYO KUMIAI